

2024年10月11日

関係各位

野村アセットマネジメント株式会社

新しい投資信託 「野村インデックスファンド・日経半導体株(愛称:Funds-i 日経半導体株)」を設定

野村アセットマネジメント株式会社(CEO兼代表取締役社長:小池広靖、以下「当社」)は、本日新たな追加型投資信託「野村インデックスファンド・日経半導体株(愛称:Funds-i 日経半導体株)」(以下「当ファンド」)を設定し、運用を開始しました。当ファンドは、本日より株式会社SBI証券、マネックス証券株式会社、楽天証券株式会社が取り扱いを開始し、順次取り扱い販売会社を増やしていく予定です。

当ファンドは、日本の株式を実質的な主要投資対象^{※1}とし、日経半導体株指数(トータルリターン)^{※2}の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。日経半導体株指数は、東京証券取引所に上場する半導体関連銘柄から構成される時価総額ウェイト方式の指数です。時価総額が大きい30銘柄で構成し、日本の半導体関連株の値動きを表します。

半導体市場は、AI(人工知能)やIoT(モノのインターネット化)、自動運転車などの技術革新に伴い、今後さらに成長することが見込まれています。日本政府も半導体産業への本格的な支援を行なっており、日本の半導体関連企業の中長期的な成長が期待されます。このような中、日本の主要な半導体関連企業への投資機会を投資家の皆様に提供するため、当ファンドを設定しました。なお、当ファンドはNISA(少額投資非課税制度)の「成長投資枠」対象商品です。

日本政府が「資産運用立国実現プラン」を掲げ、資産運用ビジネスの高度化が求められる中、当社は今後も、グループ経営の基礎となるパーパス「金融資本市場の力で、世界と共に挑戦し、豊かな社会を実現する」のもと、世界のお客様から選ばれる、日本を代表する運用会社になることを目指して、競争力のある商品・サービスを投資家の皆様に提供していきます。

※1 実質的な主要投資対象とは、「日経半導体株指数マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象を指します。当ファンドの運用にあたっては、原則として日経半導体株指数(トータルリターン)に採用されているまたは採用が決定された銘柄に実質的に投資することを基本とします。

※2 計算には配当を加味しています。

以上

<日経半導体株指数の著作権等について>

・「日経半導体株指数」は、株式会社日本経済新聞社(以下「日経」という。)によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、日経半導体株指数自体及び日経半導体株指数を算出する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。日経半導体株指数を対象とする「野村インデックスファンド・日経半導体株」は、投資信託委託会社等の責任のもとで運用されるものであり、その運用及び本件受益権の取引に関して、日経は一切の義務ないし責任を負いません。日経は日経半導体株指数を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負いません。日経は、日経半導体株指数の構成銘柄、計算方法、その他日経半導体株指数の内容を変える権利及び公表を停止する権利を有しています。
・日経半導体株指数は、S&P Dow Jones Indices LLC の子会社である S&P Opco, LLC との契約に基づいて、算出、維持されます。S&P Dow Jones Indices、その関連会社あるいは第三者のライセンサーはいずれも日経半導体株指数をスポンサーもしくはプロモートするものではなく、また日経半導体株指数の算出上の過失に対し一切の責任を負いません。「S&P®」は Standard & Poor's Financial Services LLC の登録商標です。

<野村アセットマネジメントからのお知らせ>

■当ファンドの投資リスク

【基準価額の変動要因】

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

・株価変動リスク

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。またファンドは、特定の業種に属する株式に投資を行ないますので、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なる場合があります。また、より幅広い業種の株式に分散投資した場合と比べて基準価額が大きく変動する場合があります。
※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

■当ファンドに係る費用(2024年10月現在)

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に1.1%(税抜1.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額(詳しくは販売会社にお問い合わせ、もしくは購入時手数料を記載した書面をご覧ください。) 購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。
信託財産留保額	ありません

(当ファンドに係る費用は次ページに続きます)

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

<p>運用管理費用 (信託報酬)</p>	<p>信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。信託報酬率の配分は下記の通りとします。</p>		
<p>信託報酬率</p>		<p>年0.33%(税抜年0.30%)</p>	
<p>お支払先および役務の内容(税抜)</p>	<p>委託会社</p>	<p>ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等</p>	<p>年0.14%</p>
	<p>販売会社</p>	<p>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等</p>	<p>年0.14%</p>
	<p>受託会社</p>	<p>ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等</p>	<p>年0.02%</p>
<p>その他の費用・手数料</p>	<p>その他の費用・手数料として、以下の費用等がファンドから支払われます。これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・外貨建資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 ・ファンドに関する租税 <p style="text-align: right;">等</p>		

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

上記は、ファンドのご紹介を目的としており、投資勧誘を目的としたものではありません。信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。記載事項は作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。記載のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。

野村アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第 373 号

加入協会:一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会